

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

時間外保育は、保護者の就労形態等の事情で在園児を対象に、通常の保育時間（標準保育の 11 時間又は短時間保育の 8 時間）を超えて保育する事業です。

【市の現状】

勤務時間や通勤時間の都合で開所時間（標準保育の 11 時間又は短時間保育の 8 時間）を超えて保育が必要な世帯を対象に実施しています。

■延長保育の実施箇所数 << 見直し前 >>

実施時間	公立保育所	私立保育所
午後 7 時 00 分までの延長保育	2 か所	9 か所
午後 7 時 15 分までの延長保育	—	2 か所
計	2 か所	11 か所

■延長保育の実施箇所数 << 見直し後 >>

実施時間	公立保育所	私立保育所
午後 7 時 00 分までの延長保育	3 か所	10 か所
午後 7 時 15 分までの延長保育	—	2 か所
計	3 か所	12 か所

【事業の見込みと確保内容】 << 見直し前 >>

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	745 人	725 人	705 人	690 人	675 人
②確保の内容	745 人 13 か所	725 人 13 か所	705 人 13 か所	690 人 13 か所	675 人 13 か所

【事業の見込みと確保内容】 << 見直し後 >>

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	924 人	910 人	883 人	863 人	844 人
②確保の内容	924 人 15 か所	910 人 15 か所	883 人 15 か所	863 人 15 か所	844 人 15 か所

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

量の見込みを確保しており、現状を維持し、引き続き事業を行います。

（３）放課後の活動支援（放課後子ども総合プラン）

【事業概要】

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブ事業と放課後子ども教室が連携し、総合的な取組を進めていきます。

学童クラブ事業

学童クラブは、保護者の就労等により、放課後、家庭において適切な監護が受けられない小学校に就学している児童を対象とし、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

放課後子ども教室

放課後子ども教室は、小学校に就学している全ての児童を対象として、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、学習や体験・交流活動をする事業です。

【市の現状】

核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化等により、児童が安全・安心に放課後を過ごせる場の必要性は高まってきています。学童クラブ事業及び放課後子ども教室は次のように実施しています。

学童クラブ事業について、利用者は年々増加傾向にあるため、公共施設や学校の余裕教室の有効活用を図り量の確保に努めています。また、平成27年4月から、全学童クラブで対象を小学校6年生までに拡大し、育成時間については、平日が午後7時まで、土曜日、夏休みなどが午前8時から午後7時まで延長しました。

放課後子ども教室については、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的とし、地域の方々の協力を得て、現在、小学校4校に設置し実施しています。

■実績

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学童クラブ	入会者(4月1日時点)	667 人	689 人	701 人	739 人	791 人
	設置箇所数	13 か所	13 か所	13 か所	14 か所	14 か所
放課後 子ども教室	登録者	333 人	438 人	486 人	588 人	592 人
	設置箇所数	3か所	3か所	3か所	4か所	4か所

【事業の見込みと確保内容】 《 見直し前 》

■学童クラブ「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(1～6年生)	988 人	968 人	954 人	945 人	920 人
②確保の内容	880 人	890 人	900 人	910 人	920 人

【事業の見込みと確保内容】 《 見直し後 》

■学童クラブ「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(1～6年生)	1,019 人	1,056 人	1,043 人	1,054 人	1,019 人
②確保の内容	970 人	970 人	970 人	1,020 人	1,020 人

（７）地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

地域子育て支援拠点は、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業です。

【市の現状】 ≪ 見直し前 ≫

子育てひろばを3か所（子育てひろば秋川あすなろ、子育てひろばいつかいち、子育てひろばにしあきる）で開設しています。自由に利用可能で、子育て相談や子育てサークル活動の場の提供、講座なども実施しています。

【市の現状】 ≪ 見直し後 ≫

子育てひろばを4か所（子育てひろば秋川あすなろ、子育てひろばいつかいち、子育てひろばにしあきる、**子育てひろばるぴああきる野っ子**）で開設しています。自由に利用可能で、子育て相談や子育てサークル活動の場の提供、講座なども実施しています。

■地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談件数	97 件	174 件	186 件	326 件
利用者数	—	大人 1,746 人 小人 1,984 人	大人 2,961 人 小人 3,153 人	大人 3,731 人 小人 4,260 人
設置箇所数	2か所	3か所	3か所	3か所

【事業の見込みと確保内容】 ≪ 見直し前 ≫

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(大人の人数)※	4,350 人回/年	4,400 人回/年	4,450 人回/年	4,450 人回/年	4,450 人回/年
②確保の内容	4,350 人日 (3か所)	4,400 人日 (3か所)	4,450 人日 (3か所)	4,450 人日 (3か所)	4,450 人日 (3か所)

【事業の見込みと確保内容】 ≪ 見直し後 ≫

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(大人の人数)※	6,997 人回/年	8,600 人回/年	14,360 人回/年	14,360 人回/年	14,360 人回/年
②確保の内容	6,997 人日 (4か所)	8,600 人日 (4か所)	14,360 人日 (5か所)	14,360 人日 (5か所)	14,360 人日 (5か所)

※ニーズ調査では保護者が記入しているため、見込み及び確保内容の人数は大人の人数です

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

地域子育て支援拠点事業に対する保護者の関心は年々高くなってきています。子育てひろばの更なる周知の徹底や、子育て中の親子が子育て支援に関する給付・事業の中から適切な選択ができるよう、保護者に情報提供を行う利用者支援事業の検討など、利用促進を図ります。

このため、中長期的な子育て支援事業の需要を踏まえ、公共施設を有効活用し、より利便性の高い場所での実施を検討します。

(8) 一時預かり事業

【事業概要】

一時預かりは、幼稚園在園児を対象とした預かり保育事業と、保育所で就学前までの児童を保護者の疾病、出産及び親族の看護その他育児疲れ等でリフレッシュしたいときなどにお預かりする一時預かり事業があります。

【市の現状】

市内の全ての幼稚園で、在園児を対象とした預かり保育事業と市内の私立保育所で就学前までの児童をお預かりする一時預かり事業を実施しています。

■幼稚園における在園児を対象とした預かり保育事業実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	延べ 20,108 人	延べ 20,111 人	延べ 22,727 人	延べ 24,053 人
設置箇所数	6か所	6か所	6か所	6か所

■一時預かり事業実績 ※その他の事業に該当

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	延べ 502 人	延べ 369 人	延べ 571 人	延べ 571 人
設置箇所数	11 か所	12 か所	12 か所	12 か所

【事業の見込みと確保内容】 << 見直し前 >>

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の 見込み	①1号認定による利用	557 人日	546 人日	524 人日	510 人日	496 人日
	②2号認定による利用	55,767 人日	54,679 人日	52,504 人日	51,098 人日	49,691 人日
	③その他	1,472 人日	1,432 人日	1,389 人日	1,357 人日	1,325 人日
②確保の 内容	①1号認定による利用	272 人日	289 人日	358 人日	427 人日	496 人日
	②2号認定による利用	26,881 人日	28,628 人日	35,649 人日	42,670 人日	49,691 人日
	③その他	800 人日 (12 か所)	950 人日 (12 か所)	1,100 人日 (12 か所)	1,250 人日 (12 か所)	1,325 人日 (12 か所)

【事業の見込みと確保内容】 << 見直し後 >>

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の 見込み	①1号認定による利用	557 人日	546 人日	524 人日	510 人日	496 人日
	②2号認定による利用	55,767 人日	54,679 人日	52,504 人日	51,098 人日	49,691 人日
	③その他	1,472 人日	1,432 人日	1,389 人日	1,357 人日	1,325 人日
②確保の 内容	①1号認定による利用	272 人日	289 人日	358 人日	427 人日	496 人日
	②2号認定による利用	26,881 人日	28,628 人日	35,649 人日	42,670 人日	49,691 人日
	③その他	800 人日 (12 か所)	950 人日 (12 か所)	1,100 人日 (13 か所)	1,250 人日 (13 か所)	1,325 人日 (13 か所)

（９）病児・病後児保育事業

【事業概要】

病児・病後児保育は、病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所・医療機関等に併設された専用室でお預かりし、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。

【市の現状】

市では、このうち病気回復期にあり集団保育が困難な児童をお預かりする「病後児保育事業」を秋川あすなろ保育園で行っています。

■病後児保育事業実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	22 人日	8 人日	3 人日	5 人日
設置箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【事業の見込みと確保内容】 << 見直し前 >>

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(病後児保育)	35 人日	35 人日	35 人日	35 人日	35 人日
②確保の内容	35 人日	35 人日	35 人日	35 人日	35 人日
②実施箇所数(病後児保育)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【事業の見込みと確保内容】 << 見直し後 >>※平成 30 年度からは病児保育を含む。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(病後児保育)	13 人日	35 人日	35 人日	870 人日	870 人日
②確保の内容	35 人日	35 人日	35 人日	870 人日	870 人日
②実施箇所数(病後児保育)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【提供体制の確保策（確保の考え方）】 << 見直し前 >>

病後児保育事業については、現在保育所に入所している児童を対象としていますが、利用者のニーズを捉えながら、対象者の拡大についても検討します。

病児保育事業についてもニーズ調査では、「子どもが病気やケガで普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合の対処方法」の問いに「父親又は母親が休んだ」と回答した人は 83.1%を占めており、その際「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と回答した人は 33.9%、反対に「利用したいとは思わない」と回答した人は 62.8%となっています。このことから、今後、病児保育事業の必要性について検討していきます。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】 << 見直し後 >>

病後児保育事業については、現在保育所に入所している児童を対象に実施していますが、平成 30 年 4 月からの病児保育事業の実施に向けて、利用者のニーズを捉えながら、対象者の拡大についても検討しています。

また、病院（公立阿伎留医療センター）の敷地内に病児・病後児保育室を整備することで、医療・看護の管理の下で病気回復を図ることができるとともに、子どもにとっても安心して静養できる環境で保育することができ、保護者の子育てと就労の両立を支援します。